

事務連絡  
令和8年1月15日

大河原町立小・中学校長 殿  
大河原産業高等学校長 殿

大河原町明日の青少年を育てる会  
会長（大河原町長） 齋 清志  
(公印省略)

### 令和8年度大河原町「明日の青少年を育てる会」の善行篤行慈愛表彰者推薦について（依頼）

厳寒の候、貴台におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から青少年の健全育成にご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、令和8度も、別紙「善行篤行慈愛表彰規定」に基づき、善行篤行慈愛表彰を行います。

つきましては、ご多用のところ大変恐縮ですが、添付した内申書により貴地区内の該当者並びに該当団体を、下記により内申していただきますようお願い申し上げます。

なお、各地区行政区長様、「明日の青少年を育てる会」各地区会長様、各地区子ども会育成会会長様、町内高等学校長様にも同じ文書をお届けしております。

#### 記

1 提出文書 表彰内申書

2 提出期限 令和8年3月24日（火）

3 提出先 大河原町「明日の青少年を育てる会」事務局 j n +

〒989-1295 大河原町字新南19

大河原町役場教育総務課

在学青少年相談員 佐藤 秀夫 (TEL. 53-2742)

4 その他

（1）添付書類

①善行篤行慈愛表彰規定 ②表彰内申書 ③表彰内申書の記入例

（2）表彰日

4月の役員会での審査（選考承認）を経て、5月の総会で表彰実施の予定。

（3）留意事項

◎ 各地区・各学校からの推薦について

○ 「善行篤行慈愛表彰規定」を参考の上、推薦をお願いいたします。

○ 推薦者の検討について

・各学校、行政区長様、「明日の青少年を育てる会」地区会長様、各地区子ども会育成会会長様は、推薦したい児童生徒並びに団体につきまして表彰内申書の作成をお願いいたします（推薦者がいない場合は作成する必要はございません）。

・地区内での推薦者が多数の場合、大変申し訳ありませんが、各地区で話し合いの上、1名（1団体）程度に絞っていただきますようお願いいたします。

○ 表彰内申書の提出について

・推薦に当たっては、本人及び保護者の承諾を得た上で内申をお願いいたします。

・行政区長様は、表彰内申書を3月24日（月）までに、大河原町「明日の青少年を育てる会」事務局に提出してください。

・データは、町ホームページ、教育委員会、明日の青少年を育てる会内にあります。

担当：大河原町教育委員会教育総務課 在学青少年教育相談員 佐藤 秀夫  
TEL 53-2742 FAX 53-3818  
E-mail ky-soudan@town.ogawara.miagi.jp

事務連絡  
令和8年1月15日

各地区区長 殿

大河原町明日の青少年を育てる会  
会長（大河原町長） 齋 清志  
(公印省略)

### 令和8年度大河原町「明日の青少年を育てる会」の善行篤行慈愛表彰者推薦について（依頼）

厳寒の候、貴台におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から青少年の健全育成にご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、令和8年度も、別紙「善行篤行慈愛表彰規定」に基づき、善行篤行慈愛表彰を行います。

つきましては、ご多用のところ大変恐縮ですが、添付した内申書により貴地区内の該当者並びに該当団体を、下記により内申していただきますようお願い申し上げます。

なお、各地区行政区長様、「明日の青少年を育てる会」各地区会長様、町内各小・中・高等学校長様にも同じ文書をお届けしております。

#### 記

1 提出文書 表彰内申書

2 提出期限 令和8年3月24日（火）

3 提出先 大河原町「明日の青少年を育てる会」事務局

〒989-1295 大河原町字新南19

大河原町役場教育総務課

在学青少年相談員 佐藤 秀夫 (TEL. 53-2742)

4 その他

（1）添付書類

①善行篤行慈愛表彰規定 ②表彰内申書 ③表彰内申書の記入例

（2）表彰日

4月の役員会での審査（選考承認）を経て、5月の総会で表彰実施の予定。

（3）留意事項

◎ 各地区・各学校からの推薦について

○ 「善行篤行慈愛表彰規定」を参考の上、推薦をお願いいたします。

○ 推薦者の検討について

・各学校、行政区長様、「明日の青少年を育てる会」地区会長様、各地区子ども会育成会会長様は、推薦したい児童生徒並びに団体につきまして表彰内申書の作成をお願いいたします（推薦者がいない場合は作成する必要はございません）。

・地区内での推薦者が多数の場合、大変申し訳ありませんが、各地区で話し合いの上、1名（1団体）程度に絞っていただきますようお願いいたします。

○ 表彰内申書の提出について

・推薦に当たっては、本人及び保護者の承諾を得た上で内申をお願いいたします。

・行政区長様は、表彰内申書を3月24日（火）までに、大河原町「明日の青少年を育てる会」事務局に提出してください。

・データは、町ホームページ、教育委員会、明日の青少年を育てる会内にあります。

担当：大河原町教育委員会教育総務課 在学青少年教育相談員 佐藤 秀夫  
TEL 53-2742 FAX 53-3818  
E-mail ky-soudan@town.ogawara.miyagi.jp

事務連絡  
令和8年1月15日

各地区子ども会育成会会長 殿

大河原町明日の青少年を育てる会  
会長（大河原町長） 齋 清志  
(公印省略)

### 令和8年度大河原町「明日の青少年を育てる会」の善行篤行慈愛表彰者推薦について（依頼）

厳寒の候、貴台におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から青少年の健全育成にご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、令和8年度も、別紙「善行篤行慈愛表彰規定」に基づき、善行篤行慈愛表彰を行います。

つきましては、ご多用のところ大変恐縮ですが、添付した内申書により貴地区内の該当者並びに該当団体を、下記により内申していただきますようお願い申し上げます。

なお、各地区行政区長様、「明日の青少年を育てる会」各地区会長様、町内各小・中・高等学校長様にも同じ文書をお届けしております。

#### 記

- 1 提出文書 表彰内申書
- 2 提出期限 令和8年3月24日（火）
- 3 提出先 大河原町「明日の青少年を育てる会」事務局  
〒989-1295 大河原町字新南19  
大河原町役場教育総務課  
在学青少年相談員 佐藤 秀夫  
(TEL. 53-2742)

#### 4 その他

##### （1）添付書類

- ①善行篤行慈愛表彰規定 ②表彰内申書 ③表彰内申書の記入例

##### （2）表彰日

4月の役員会での審査（選考承認）を経て、5月の総会で表彰実施の予定。

##### （3）留意事項

###### ◎ 各地区・各学校からの推薦について

- 「善行篤行慈愛表彰規定」を参考の上、推薦をお願いいたします。
- 推薦者の検討について
  - ・各学校、行政区長様、「明日の青少年を育てる会」地区会長様、各地区子ども会育成会会長様は、推薦したい児童生徒並びに団体につきまして表彰内申書の作成をお願いいたします（推薦者がいない場合は作成する必要はございません）。
  - ・地区内での推薦者が多数の場合、大変申し訳ありませんが、各地区で話し合いの上、1名（1団体）程度に絞っていただきますようお願いいたします。
- 表彰内申書の提出について
  - ・推薦に当たっては、本人及び保護者の承諾を得た上で内申をお願いいたします。
  - ・行政区長様は、表彰内申書を3月24日（火）までに、大河原町「明日の青少年を育てる会」事務局に提出してください。
  - ・データは、町ホームページ、教育委員会、明日の青少年を育てる会内にあります。

担当：大河原町教育委員会教育総務課 在学青少年教育相談員 佐藤 秀夫  
TEL 53-2742 FAX 53-3818  
E-mail ky-soudan@town.ogawara.miyagi.jp